

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成20年11月7日

**【四半期会計期間】** 第21期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

  

**【会社名】** 株式会社ベクター

**【英訳名】** Vector Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 梶 並 伸 博

**【本店の所在の場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

**【電話番号】** (03)5337 - 6711(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 梶 並 京 子

**【最寄りの連絡場所】** 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

**【電話番号】** (03)5337 - 6711(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長 梶 並 京 子

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第21期 第2四半期連結 累計期間	第21期 第2四半期連結 会計期間	第20期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(千円)	1,640,758	844,886	3,271,692
経常利益	(千円)	19,071	25,291	69,483
四半期純利益又は四半 期(当期)純損失( )	(千円)	16,963	2,999	61,366
純資産額	(千円)		2,515,073	2,521,244
総資産額	(千円)		3,106,051	3,187,304
1株当たり純資産額	(円)		35,781.92	35,820.72
1株当たり四半期純利 益又は四半期(当期)純 損失( )	(円)	248.09	43.87	897.49
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		43.87	
自己資本比率	(%)		78.8	76.8
営業活動による キャッシュ・フロー	千円)	8,016		122.701
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	908,590		309,129
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23		49
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		1,928,710	1,012,126
従業員数	(名)		71	66

(注)1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第20期及び第21期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

3 従業員数には受入出向者を含めております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の変更はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	71(16)
---------	--------

(注) 従業員数には受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマー人員のみを対象にしており、当第2四半期連結会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	42(8)
---------	-------

(注) 従業員数には受入出向者を含めております。また、臨時従業員数はパートタイマー人員のみを対象にしており、当第2四半期会計期間の平均人員を( )外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

該当事項はありません。

#### (2) 受注実績

該当事項はありません。

#### (3) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間における商品仕入実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
インターネット販売事業	468,698
うちソフトダウンロード販売事業	269,362
うちソフトパッケージ・ハードウェア販売事業	199,336

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 金額は、仕入金額によっております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
インターネット販売事業	592,586
うちプロレジ・サービス	358,528
うちシェアレジ・サービス	7,505
うちソフトパッケージ・ハードウェア販売事業	226,552
オンラインゲーム事業	166,752
サイト広告販売事業	58,607
その他の事業	26,940
合計	844,886

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 輸出版売高については、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

4 主要販売先については、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行なわれておりません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）におけるわが国経済は、原油・素材価格の高騰、サブプライムローン問題に端を発した米国経済の変調、国際金融市場の混乱など懸念材料が山積し、企業収益の悪化、輸出及び個人消費の減退などを招き、景況は悪化の一途をたどりました。こうした状況下、当社グループの当第2四半期連結会計期間の業績は、営業収益については、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日～平成20年6月30日）が795,871千円であったのに対して844,886千円となりました。一方、利益状況につきましては、第1四半期連結会計期間に引続き営業費用、なかでも人件費、減価償却費など固定費の負担増がありました。第2四半期連結会計期間に入って売上高人件費比率が15.6%と第1四半期連結会計期間に比べ1.3%低下したことなどによって売上高営業費用比率が98.3%と第1四半期連結会計期間に比べ2.5%低下し、営業利益14,657千円（第1四半期連結会計期間は営業損失6,577千円）となりました。

一方、経常利益は主として外国投信の収益分配金などによる営業外収益10,775千円の寄与により、25,291千円（第1四半期連結会計期間は経常損失6,219千円）となりました。また、ソフトウェア除却損、投資有価証券評価損など特別損失6,640千円を差引いた税金等調整前四半期純利益は18,650千円（第1四半期連結会計期間は純損失6,283千円）となりました。

この結果、法人税等を差引いた四半期純損益は、純利益2,999千円（第1四半期連結会計期間は純損失19,963千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### インターネット販売事業

主業のインターネット販売事業の販売金額は592,586千円（第1四半期連結会計期間は568,307千円）となりました。インターネット販売事業は節約ムードが高まる個人消費に関連する事業であり、ソフトダウンロード販売分野ではパソコン需要の一巡とソフトウェアへの関心度合の低下とあいまってプロレジ・サービスの販売金額が358,528千円（第1四半期連結会計期間は364,896千円）、シェアレジ・サービスの販売金額が7,505千円（第1四半期連結会計期間は8,433千円）となりました。ただ、ソフトパッケージ・ハードウェア販売についてはパソコン周辺機器、メモリー類などを主力商品にヤフー、楽天など有力ショッピングモールサイトへの出店効果で販売金額は226,552千円（第1四半期連結会計期間は194,977千円）と堅調に推移いたしました。

なお、当セグメントの営業利益は、18,200千円（第1四半期連結会計期間は21,051千円）となりました。

（注）ソフトダウンロード販売の営業収益の計上方法は、シェアレジ・サービス（主として個人作者が制作したソフトを提供するもの）は利用者及び作者からの手数料（利用者からは利用毎に一定金額の手数料を徴収し、作者からはソフトの本体販売価格に一定料率を乗じた金額を手数料として徴収しております。）のみを計上しているのに対しプロレジ・サービス（ソフトハウスなど法人作者の制作したソフトを利用者の発注に応じて仕入・販売するもの）は本体販売価格を売上高として計上しております。

### オンラインゲーム事業

当社グループが経営の第2の柱として力を入れているオンラインゲーム事業については、ゲームソフト数10タイトルで売上高は、166,752千円（第1四半期連結会計期間は145,812千円）となり、営業収益の19.7%を占めるにいたりました。

なお、当セグメントの営業損益は、固定費負担が重く営業損失16,131千円(第1四半期連結会計期間は38,246千円)となりました。

### サイト広告販売事業

サイト広告販売事業の売上高は当社の運営するサイト上で展開するWeb広告、なかでもキーワード広告の伸びによって58,607千円（第1四半期連結会計期間は55,959千円）となりました。

なお、キーワード広告はサイト広告販売事業の売上高の33.0%を占めております。

また、当セグメントの営業利益は、28,076千円（第1四半期連結会計期間は29,091千円）となりました。

### その他の事業

その他の事業の売上高については、他社サーバー運用管理受託事業収入が受託先の自社管理への切替えが響き、落ちましたが、当該部門の売上高の70%を占めているシェルパ・サービス（ソフトハウス向けに代金決済代行を含めたソフトダウンロード販売システムを提供する総合支援サービス）の売上高は底堅い推移をみせ、26,940千円（第1四半期連結会計期間は25,791千円）となりました。

なお、当セグメントの営業利益は15,249千円（第1四半期連結会計期間は13,620千円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末（平成20年9月30日）における総資産は3,106,051千円となり、前連結会計年度末に比べて81,252千円減少いたしました。流動資産は有価証券の売却に伴って現金及び預金が前連結会計年度末に比べて916,424千円積み増されましたが、2,436,449千円と前連結会計年度末に比べて97,315千円減少した半面、固定資産は669,602千円と前連結会計年度末に比べて16,063千円増加しました。

また、負債につきましては、負債合計が未払法人税等の減少などで590,978千円と前連結会計年度末に比べて75,080千円減少いたしました。

なお、純資産につきましては、株主資本は2,442,438千円と前連結会計年度末に比べて四半期純損失計上額（累計）相当額の16,963千円減少しております。また、負債合計の負債純資産合計に占める割合が前連結会計年度末の20.9%から19.0%に低下し、自己資本比率は前連結会計年度末の76.8%から78.8%に2.0%向上いたしました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間において現金及び現金同等物は、四半期末残高が1,928,710千円と期首残高の888,373千円に比べ1,040,337千円増加いたしました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は小計段階で52,561千円の収入となりましたが、受取利息及び受取配当金10,382千円が加わり、差引き62,928千円の収入となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、無形固定資産の取得による支出17,274千円などがありましたが、有価証券の売却による収入1,000,693千円などにより、977,421千円の収入となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた純現金収支（フリーキャッシュ・フロー）は、1,040,350千円の黒字（収入超過）となり、キャッシュ残高の増加の主たる要因となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払により12千円の支出となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備の異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、除却等に関する計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	274,000
計	274,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	69,012	69,012	大阪証券取引所 (ニッポン・ニュー マーケット 「ヘラクレス」)	
計	69,012	69,012		

(注) 提出日現在の発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

取締役会決議日（平成20年8月22日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数(個)	876
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	876
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき44,207
新株予約権の行使期間	平成22年9月10日～平成26年9月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 44,207 資本組入額22,104
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月19日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	176
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	176
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき324,000
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株につき 発行価格 324,000 資本組入額162,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日（平成15年6月18日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数(個)	174
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	174
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき263,000
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 263,000 資本組入額131,500
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日（平成16年6月22日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	300
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき217,000
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株につき 発行価格 217,000 資本組入額108,500
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日（平成17年6月23日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	331
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	331
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき260,000
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株につき 発行価格 260,000 資本組入額130,000
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者（以下、新株予約権者という。）は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。</p>
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションに係る新株引受権

株主総会の特別決議日（平成12年1月7日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	117 （注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき50,000
新株予約権の行使期間	（注）2
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額25,000
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由そのほか、権利行使の条件は、本総会決議及び今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

2 当社が発行する株式が証券取引所への上場等が行なわれた日の翌日から6ヶ月を経過した日より平成22年1月7日までとしておりますが、租税特別措置法第29条の2に規定する優遇措置の適用を受ける場合の権利行使期間は、平成14年1月8日より平成22年1月7日までとしております。

株主総会の特別決議日（平成12年6月9日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	144（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき50,000
新株予約権の行使期間	平成14年6月10日～平成22年1月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株につき 発行価格 50,000 資本組入額25,000
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議及び今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

株主総会の特別決議日（平成13年6月22日）	
	第2四半期会計期間末現在 （平成20年9月30日）
新株予約権の数（個）	
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	186（注）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株につき416,667
新株予約権の行使期間	平成15年6月23日～平成23年6月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	1株につき 発行価格 416,667 資本組入額208,334
新株予約権の行使の条件	相続、退職後の権利行使の可否、権利喪失事由のほか、権利行使の条件は、本総会決議及び今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権付与契約書に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

（注）新株予約権1個につき目的となる株式の数は、1株であります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日		69,012		983,552		322,550

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成20年9月30日現在	
		所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトバンクＢＢ株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	30,600	44.34
梶 並 伸 博	東京都渋谷区	17,470	25.31
ヤフー株式会社	東京都港区六本木6-10-1	7,400	10.72
梶 並 京 子	東京都渋谷区	3,930	5.69
梶 並 千 春	東京都渋谷区	1,720	2.49
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	1,600	2.32
株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	636	0.92
井 上 雅 博	東京都港区	210	0.30
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1-6-1	148	0.21
赤 塚 正	埼玉県新座市	135	0.20
計		63,849	92.52

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636		
完全議決権株式(その他)	普通株式68,376	68,376	
単元未満株式			
発行済株式総数	69,012		
総株主の議決権		68,376	

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8-14-24	636		636	0.92
計		636		636	0.92

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	80,000	82,000	76,800	63,700	52,000	45,000
最低(円)	66,000	71,000	64,500	51,000	38,000	34,900

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニューマーケット「ヘラクレス」市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,848,034	931,610
売掛金	332,937	382,007
有価証券	80,676	1,087,412
商品	16,042	10,154
その他	158,758	122,580
流動資産合計	2,436,449	2,533,765
固定資産		
有形固定資産	44,987	56,019
無形固定資産		
のれん	67,191	76,566
その他	272,801	251,992
無形固定資産合計	339,992	328,558
投資その他の資産	284,621	268,961
固定資産合計	669,602	653,538
資産合計	3,106,051	3,187,304
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	340,671	350,853
未払法人税等	24,684	74,002
引当金	25,626	25,284
その他	191,675	206,927
流動負債合計	582,657	657,068
固定負債		
引当金	8,321	8,991
固定負債合計	8,321	8,991
負債合計	590,978	666,059
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	983,552	983,552
資本剰余金	1,372,550	1,372,550
利益剰余金	181,288	198,251
自己株式	94,952	94,952
株主資本合計	2,442,438	2,459,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,186	10,124
評価・換算差額等合計	4,186	10,124
新株予約権	402	-
少数株主持分	68,046	71,967
純資産合計	2,515,073	2,521,244
負債純資産合計	3,106,051	3,187,304

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
営業収益	1,640,758
営業費用	1,632,679
営業利益	8,079
営業外収益	
受取利息	1,168
受取配当金	9,350
その他	874
営業外収益合計	11,392
営業外費用	
株式交付費	384
為替差損	15
営業外費用合計	400
経常利益	19,071
特別損失	
ソフトウェア除却損	3,037
投資有価証券評価損	1,905
前渡金償却額	1,698
投資有価証券売却損	63
特別損失合計	6,704
税金等調整前四半期純利益	12,367
法人税、住民税及び事業税	21,486
法人税等調整額	11,764
法人税等合計	33,251
少数株主損失( )	3,920
四半期純損失( )	16,963

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
営業収益	844,886
営業費用	830,229
営業利益	14,657
営業外収益	
受取利息	1,051
受取配当金	9,330
その他	393
営業外収益合計	10,775
営業外費用	
為替差損	141
営業外費用合計	141
経常利益	25,291
特別損失	
ソフトウェア除却損	3,037
投資有価証券評価損	1,905
前渡金償却額	1,698
特別損失合計	6,640
税金等調整前四半期純利益	18,650
法人税、住民税及び事業税	15,497
法人税等調整額	1,515
法人税等合計	17,013
少数株主損失( )	1,363
四半期純利益	2,999

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	12,367
減価償却費	55,586
のれん償却額	9,375
退職給付引当金の増減額(は減少)	669
賞与引当金の増減額(は減少)	341
受取利息及び受取配当金	10,518
投資有価証券評価損益(は益)	1,905
ソフトウェア除却損	3,037
売上債権の増減額(は増加)	13,310
たな卸資産の増減額(は増加)	5,888
仕入債務の増減額(は減少)	9,054
預り金の増減額(は減少)	5,727
未払消費税等の増減額(は減少)	4,875
その他	2,910
小計	67,734
利息及び配当金の受取額	10,518
法人税等の支払額	70,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,016
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,687
無形固定資産の取得による支出	84,114
無形固定資産の売却による収入	500
有価証券の売却による収入	1,000,712
投資有価証券の売却による収入	19
その他	6,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	908,590
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	23
財務活動によるキャッシュ・フロー	23
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	916,583
現金及び現金同等物の期首残高	1,012,126
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,928,710

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

会計方針の変更

たな卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は、軽微であります。

なお、セグメント情報に与える影響も軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 116,058 千円	有形固定資産の減価償却累計額 104,584千円

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業費用の主なもの	
インターネット販売原価	913,515千円
オンラインゲームロイヤリティ	61,544
コンテンツ費用	6,615
支払手数料	88,780
広告宣伝費	40,929
役員報酬	36,641
給与手当・賞与	209,848
株式報酬費用	402
賞与引当金繰入	24,565
退職給付費用	758
福利厚生費	31,463
業務委託費	20,592
通信費	35,728
租税公課	4,332
減価償却費	55,586
長期前払費用償却費	704
のれん償却額	9,375
保守修理費	2,067
旅費交通費	3,693
地代家賃	36,603
賃借料	292
水道光熱費	6,146
消耗品費	1,624

当第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
営業費用の主なもの	
インターネット販売原価	468,698千円
オンラインゲームロイヤリティ	32,085
コンテンツ費用	3,368
支払手数料	43,913
広告宣伝費	21,938
役員報酬	18,375
給与手当・賞与	103,392
株式報酬費用	402
賞与引当金繰入	12,400
退職給付費用	360
福利厚生費	15,636
業務委託費	8,953
通信費	17,906
租税公課	1,920
減価償却費	30,225
長期前払費用償却費	358
のれん償却額	4,687
保守修理費	1,031
旅費交通費	1,563
地代家賃	18,548
賃借料	146
水道光熱費	3,601
消耗品費	822

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	1,848,034千円
有価証券	<u>80,676</u>
現金及び現金同等物	1,928,710

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	69,012

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	636

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第2四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	402
合計	402

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効

力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

時価のある外国投信などその他有価証券が企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
その他有価証券 株式	168,987	176,045	7,058
計	168,987	176,045	7,058

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

1 費用計上額及び科目名

営業費用の株式報酬費用 402千円

2 付与したストック・オプションの内容

会社名	提出会社
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6、当社監査役2、当社幹部従業員6
株式の種類別ストック・オプション付与数(株)	普通株式876
付与日	平成20年9月9日
権利確定条件	付与日から2年を経過した 平成22年9月10日から平成23年9月9日まで割当株数の25%まで権利行使可能、 平成23年9月10日から平成24年9月9日まで割当株数の50%まで権利行使可能、 平成24年9月10日から平成25年9月9日まで割当株数の75%まで権利行使可能、 平成25年9月10日から平成26年9月9日まで割当株数の100%まで権利行使可能。
対象勤務期間	定めていない。
権利行使期間	平成22年9月10日から平成26年9月9日まで
権利行使価格(円)	44,207
付与日における公正な評価単価(円)	平成22年9月10日から権利行使可能なもの 15,765 平成23年9月10日から権利行使可能なもの 16,783 平成24年9月10日から権利行使可能なもの 18,658 平成25年9月10日から権利行使可能なもの 19,438

(注) 新株予約権の取得事由及び取得条件

- 1 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で取得することができる。そのほか、新株予約権者が権利行使をする前に新株予約権割当契約書に定めるところにより、新株予約権を行使できなくなった場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。
- 2 新株予約権割当日から新株予約権を行使することができる期間の開始日である平成22年9月10日の前日までの間に、大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の50%(1円未満の端数は切上げ)を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を決めたときは、当該日が到来することをもって、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	インターネット 販売事業 (千円)	オンライン ゲーム事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	592,586	166,752	58,607	26,940	844,886		844,886
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	280	1,740	83		2,104	(2,104)	
計	592,867	168,492	58,690	26,940	846,990	(2,104)	844,886
営業利益又は営業損失( )	18,200	16,131	28,076	15,249	45,395	(30,738)	14,657

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

- (1) インターネット販売事業 ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジサービス)、パソコン・同周辺機器、家庭用電気機器並びに健康関連商品など(ハードウェア)及びパッケージソフトの販売
- (2) オンラインゲーム事業 オンラインゲームの企画・運営・配信
- (3) サイト広告販売事業 Web広告販売、メール広告販売
- (4) その他の事業 他社サーバー運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)など

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	インターネット 販売事業 (千円)	オンライン ゲーム事業 (千円)	サイト広告 販売事業 (千円)	その他の事 業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,160,894	312,565	114,566	52,732	1,640,758		1,640,758
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	443	3,303	783		4,530	(4,530)	
計	1,161,337	315,869	115,349	52,732	1,645,288	(4,530)	1,640,758
営業利益又は営業損失( )	39,251	54,377	57,168	28,870	70,913	(62,834)	8,079

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 事業区分の内容

- (1) インターネット販売事業 ソフトダウンロード販売(プロレジ・サービス、シェアレジサービス)、パソコン・同周辺機器、家庭用電気機器並びに健康関連商品など(ハードウェア)及びパッケージソフトの販売
- (2) オンラインゲーム事業 オンラインゲームの企画・運営・配信
- (3) サイト広告販売事業 Web広告販売、メール広告販売
- (4) その他の事業 他社サーバー運用管理受託業務、シェルパ業務(ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス)など

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)  
連結会社が全て本邦に所在するため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)  
海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
35,781円92銭	35,820円72銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)	前連結会計年度末(平成20年3月31日)
四半期連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(千円)	2,515,073	2,521,244
普通株式に係る純資産額(千円)	2,446,624	2,449,277
差額の内訳(千円)		
新株予約権	402	
少数株主持分	68,046	71,967
普通株式の発行済株式数(株)	69,012	69,012
普通株式の自己株式数(株)	636	636
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	68,376	68,376

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純損失 248円09銭 潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	16,963
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失(千円)	16,963
普通株式の期中平均株式数(株)	68,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成20年8月22日開催の取締役会において会社法に基づく新株予約権を当社取締役及び監査役並びに幹部従業員に対して発行総数876個(株)付与することを決議し、平成20年9月9日に付与しました。詳細は提出会社の状況2新株予約権等の状況並びに注記事項(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	43円87銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	43円87銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	2,999
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益(千円)	2,999
普通株式の期中平均株式数(株)	68,376
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	平成20年8月22日開催の取締役会において会社法に基づく新株予約権を当社取締役及び監査役並びに幹部従業員に対して発行総数876個(株)付与することを決議し、平成20年9月9日に付与しました。詳細は提出会社の状況2新株予約権等の状況並びに注記事項(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月7日

株式会社ベクター  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
公認会計士 里 村 豊 印

指定有限責任  
社員  
業務執行社員  
公認会計士 阪 中 修 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベクター及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。